

SAF 経由で留学を計画中の南山大学生への注意事項

SAF 経由で留学する場合には、「認定留学」か「休学留学」かによって注意事項が異なります。該当する注意事項を熟読し、問題が生じないかを確認の上、手続を進めてください。

<認定留学の場合>

① 参加する留学プログラムの期間について

参加するプログラムの期間が満3ヶ月以上でなければ、認定留学として認められません。プログラムの実施期間が認定留学として認められるか確認する場合には、あらかじめ国際センター事務室に相談してください。

② 参加する留学プログラムの開始時期について

認定留学をする場合、留学期間の開始日は南山大学での所属学年で2年次の4月1日以降である必要があります。

※留学期間の開始日は、受講予定のコースの【オリエンテーション／プレイスメントテスト／授業開始日】のうち、いずれか早い日付です。

③ 参加する留学プログラムの終了時期について

卒業を希望する年次の最後の演習科目（もしくは卒論科目）を履修登録ならびに履修できるように留学期間を終了し、南山大学にて帰国手続きを行ってください。

④ 南山大学における「認定留学手続き」について

「SAF における留学手続き」と、「南山大学において認定留学を許可されるための手続き」は、別途進める必要があります。

認定留学の希望者は、所定の時期に南山大学において手続きを行って許可を得る必要があります。これを怠ると休学扱いになります。手続きの時期は国際センター事務室や PORTA で確認してください。

また、認定留学の学生は南山大学で行われる「出発前オリエンテーション」に参加することと、オリエンテーション等で配付される各種書類を提出することが「義務」となっていますので、併せて注意してください。

⑤ 奨学金について

日本学生支援機構の奨学金を受給している場合は、南山大学で休止または継続の手続きをする必要があります。留学の計画を立てる段階のなるべく早い時期に大学の学生課に相談してください。

⑥ 教職課程を履修している場合について

留学中には、教員免許状取得のために必要な科目の履修ができません。留学前から計画的に履修計画を立てる必要がありますので、できるだけ早い時期（留学前のクォーターの授業登録まで）に大学の教務課に相談してください。なお、留学の時期によっては介護等体験や教育実習の参加に影響が及ぶ可能性もありますので、留学時期は慎重に選ぶ必要があります。

⑦ 語学留学を希望する場合

外国語の学習を主な目的とした語学中心の留学の場合には、留学中に修めた授業科目の単位認定に制限が生じることがあります。単位認定について大学の教務課に相談するなど、あらかじめ考慮しておいてください。

<休学留学の場合>

① 休学願について

休学願を大学の学生課に提出する必要があります。休学願の提出時期や手続については学生課で確認してください。手続に当たっては、指導教員や保証人の同意も必要になりますので計画的に手続を進めてください。

② 奨学金について

日本学生支援機構奨学金を受給している場合は、大学の学生課で休止の手続きが必要です。留学先が大学もしくは大学附属の語学学校の場合は、手続きをすることにより奨学金の受給を継続することが可能です。留学の計画を立てる段階のできるだけ早い時期に、学生課に相談してください。なお、休学留学の学生は、南山大学の派遣留学奨学金の支給対象とはなりません。

③ 休学中に取得した単位の認定を希望する場合

本学休学中に留学先大学で修得した単位は、「演習（ゼミ）」科目を除き、単位認定の申請が可能です。ただし、留学前に大学での手続きが必要となります。

休学留学中に修めた授業科目の単位認定を希望する学生は、大学で開催される派遣留学生を対象とした「出発前オリエンテーション」（2回）に出席することが「義務」とされ、その場で記入する書類が事前申請書となります。

- ・休学留学中に修めた授業科目の単位認定制度の詳細は大学の教務課で、出発前オリエンテーションの日程については、国際センター事務室や PORTA で確認してください。
- ・単位認定を申請した場合であっても、すべての単位が申請どおり認定されない場合もありますのでご注意ください。

④ 教職課程を履修している場合について

留学の計画を立てる時点で大学の教務課に相談してください。教員免許状修得に必要な科目の履修、介護等体験や教育実習の実施について、計画的に準備する必要がありますので、できるだけ早い時期に相談するようにしてください。

指導教員の先生に記入を依頼する書類の選択方法について

指導教員の先生による記入・署名が必要となる推薦状には、3種類のフォームがあります。注意事項を熟読し、各フォームを SAF ウェブサイトからダウンロードして正しく書類を作成してください。

ACADEMIC RECOMMENDATION FORM (推薦状)

① 語学力強化プログラムのみに出願する場合

コメント欄が少ない「簡易式」と自由記載の「記入式」があります（認定留学・休学留学の違いはありません）。

指導教員の先生には両方のフォームをご確認いただき、「簡易式」もしくは「記入式」のいずれかを選択していただきます。「簡易式」と「記入式」の両方をお書きいただく必要はありません。このことを留学希望者自身が指導教員に説明し、書式作成の依頼をしてください。

② 学部授業履修を含むプログラムに出願する場合

指導教員の先生からのコメントが必要な1種類のフォームとなります。留学希望者自身が指導教員に説明し、書式作成の依頼をしてください。